九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

「実践的真理」の布置 : アリストテレス『ニコマコス倫理学』における

酒井, 健太朗
九州大学大学院人文科学研究院 : 助教

https://doi.org/10.15017/2004794

出版情報：哲学論文集. 54, pp.19-37, 2018-09-29. 九州大学哲学会
バージョン：
権利関係：

「実践的真理」の布置

――アリストテレス『ニコマコス倫理学』における――

酒井　健太朗

はじめに

行為や実践の真偽とは何か。現代倫理学の道徳の存在論においてしばしば問われるこの問題[1]を、はじめて定式化したのは『ニコマコス倫理学』におけるアリストテレスである。彼はその第六巻第二章において一度だけ「実践的真理（ἀληθεια πρακτική）」についての言及を行っている。この謎めいた概念について、哲学史では散発的な考察が行われてきた[2]。

この問題へと新たな光を当てたのはG・E・M・アンスコムである。彼女は自身の「特定の記述のもとでの行為」という概念装置を使用することで、実践的真理の問題に切り込んだ。これを着火剤として、アリストテレス研究者たちによる、実践的真理についての現在に至るまで続く論争が始まったのである。

本稿は『ニコマコス倫理学』における実践的真理の布置を探ることを目的とする。第一節では、『ニコマコス倫理学』において実践的真理の概念が登場するテクスト（以下T1）を第六巻全体の文脈とともに参照し、その後、T1の中の αὕτη という語

の指示対象とその内実についての問題を提示する。第二節では、実践的真理についての最新文献であるBroadie（2016）を参照し、彼女によるT1のテクスト解釈を確認する。Broadieは*αὕτη*の指示対象が「真なる理りと正しい欲求の結合物である選択のうちの理りの部分」であり、実践的真理とは、その理りの部分が正しい欲求によって真とされる特別な種類の真理であると主張する。第三節では、立派な選択が生じるためには理りへの欲求の対応のみならず、欲求への理りの対応も必要であることを示すことにより、Broadieとは異なり、*αὕτη*の指示対象を「真なる理りと正しい欲求の結合物である立派な選択」それ自体として解釈する方向性を提案する。第四節では、アンスコムの主張を手がかりに、実践的真理とは〈真の担い手〉としての「真なる理りと正しい欲求の結合物である立派な選択」と、〈真にするもの〉である「その人自身の行為」の一致であることが明らかとなる。そこから、実践的真理は思慮ある人になるために必要なものとして要請されたと結論される。

一．「実践的真理」の文脈と当該テクストの問題点

本節では、『ニコマコス倫理学』における「実践的真理」提示の文脈と当該テクストを参照したのちに、そのテクストの持つ問題点を指摘する。

アリストテレスは、勇気や節制を代表とする「人柄の徳（*ἠθικὴ ἀρετή*）」について論じた『ニコマコス倫理学』第二巻－第五巻までと異なり、その第六巻では「思考の徳（*διανοητικὴ ἀρετή*）」について考察する。まず、第六巻第一章では、有名な「中間（*μέσον*）」の学説が振り返られる。それまでは、人柄の徳は、それらが中間に関わるという点において定義されていたが（II 6, 1106b36-1107a2）[3]、その中間がどのように決定されるかは明言されていなかった。ここでは、その決定が「正しい理り（*ὁ λόγος ὁ ὀρθός*）が告げるところにある」（VI 1, 1138b19-20）と主張される。それゆえ、「正しい理りとは何であるか、すなわち、これの基準とは何であるか」（VI 1, 1138b34）を問うことが第六巻全体の目的として示されることになる。

この答えは第六巻最後の章である第十三章において、「徳とは単に正しい理りに基づくだけでなく、正しい理りを伴った性向だからである。そして、思慮とはこうした事柄に関する正しい理りである」（1144b26-28）という形で提示される。つまり、正しい理り＝思慮なのである。そして、第六巻全体は正しい理りとしての思慮の内実を考察するために準備されているので、第六巻の個々のテーマの検討は思慮の問題に帰着する。

さて、このような内実を持つ第六巻の中で、実践的真理についての次のような記述がある。

T1 ［一］魂のうちには三つの部分があり、それは行為（πράξις）と真理（ἀλήθεια）を支配するものどもであり、感覚（αἴσθησις）、知性（νοῦς）、欲求（ὄρεξις）である。これらのうちで感覚はいかなる行為の原理でもない。このことは、動物は感覚を持つが、行為に与らないことから明らかである。［二］知性における肯定と否定であるところのものは、欲求における追求と忌避である。［三］したがって、人柄の徳は選択に関係する性向（ἕξις）であり、選択は思案に基づく欲求であるので、これらのことから、もし選択が立派なものであるとすれば、理り（λόγος）は真であり、欲求は正しくなければならず、同じものを理りは肯定し欲求は追求しなければならない。［四］とすれば、これ（αὕτη）は実践的思考（διάνοια）であり、実践的真理である。[4] ［五］しかし、観照的であって行為に関わるのでも制作的でもない思考の善し悪しは真と偽である（というのも、これ［真理の把握］はすべての思考的なものの機能だからである）。他方、行為に関わる思考の機能は正しい欲求に一致している真理を捉えることである。（VI 2, 1139a17-31）

［一］魂の三つの部分である感覚、知性、欲求が行為と真理を支配するが、動物が行為しないことを理由に、感覚は行為の原理の候補から外される。そして、［二］残った候補である知性と欲求が対比され、知性における肯定と否定が欲求における追求と忌避であると言われる。次にアリストテレスは［三］人柄の徳が選択に関係する性向であり、その選択とは思案に基づ

く欲求であると述べる。このすぐのちに、選択が立派なものであるためには、理りが真であり、欲求が正しくなければならないと述べられている以上、この「思案に基づく」とは、真偽に関わるところの知性的ないし思考的なものとして捉えられていることが予測される。そこから、選択には知性と欲求の両方が必要であり、その際の知性は真であり欲求は正しいものでなければならない、ということが導かれる。そして、[四]「これ（αὕτη）」が、実践的思考であり、実践的真理である。最後に［五］観照的思考の善し悪しが真偽であり、行為に関わる思考は正しい欲求に一致している真理を捉える機能を持つと言われる。

ここでは、[四] の αὕτη という指示代名詞の内実が問題となる。この αὕτη が「実践的思考であり、実践的真理である」と言われているため、その内実の確定は実践的真理の明確化と同義である。

二．αὕτη の内実についての Broadie の解釈

前節では『ニコマコス倫理学』第六巻の文脈を提示したのち、実践的真理が言及されたT1を参照することで、実践的真理の考察に重要な αὕτη の内実が不明瞭であるという問題を提出した。本節ではこの問題についての Broadie の研究を参照する。

さて、Broadie は、αὕτη の指示対象の問題について簡潔にして要を得たまとめを提示する。その際に彼女は、他の多くの研究者と同様に、アリストテレスが真理の対応説を採用していることを前提とする。[5] これは、或る命題が真であるのはそれが事実と対応しているときであり、偽であるのは事実と対応していないときであることを示すものである（cf. *Metaph.* Γ 7, 1011b26-28）。

また、本稿では、実践的真理の問題を考察するにあたり、「〈真にするもの〉（truth-maker）」と「〈真の担い手〉（truth-bearer）」の二つの概念装置を導入する。秋葉によれば、〈真にするもの〉は「世界のうちに存在することで、真なる命題の真

理性を根拠づける存在者」と規定され、たとえば、「ソクラテスは存在する」という存在命題を〈真にするもの〉はソクラテスという個体それ自身である。[6] 他方、〈真の担い手〉は、自然言語の平叙文を使って表現されうる文の意味内容である命題であり、先の例では「ソクラテスは存在する」が〈真の担い手〉である。[7] そして、〈真の担い手〉である「ソクラテスは存在する」という命題が真であるのは、その命題に対応するソクラテスという個体が存在する場合であり、命題が偽であるのは、ソクラテスが存在しない場合である。このように、〈真にするもの〉と〈真の担い手〉という概念装置は、真理の対応説との相性がよい。

以上のことを確認したうえで、Broadie の議論を参照しよう。彼女は、*αὕτη* の内実として以下の三パターンが想定可能であると述べる。[8]

（1）選択（*προαιρεσις*）

（2a）真なる理りと正しい欲求の結合物としての選択

（2b）真なる理りと正しい欲求の結合物としての選択の理りの部分

αὕτη は女性単数指示代名詞であるため、（1）の「選択」が文法的には最も自然な選択肢である。他方、*αὕτη* の性が女性であるのはその直後の *διάνοια* と *ἀληθεια* に引きずられたからであると解すれば、*αὕτη* の指示対象として女性名詞を想定する必要はなくなる。そこで Broadie が提案するのが（2a）と（2b）である。

また、Broadie は実践的真理について以下の五つの解釈を提示する。[9] それぞれ、上記の（1）の選択肢を取ればAに、（2a）の選択肢を取ればCに、そして（2b）の選択肢を取ればB、B*、C*に繋がる。ここでは彼女のそれぞれの解釈についての要点を示す。

A：立派な選択は全体として断定的真理[10]である。ここで、選択の理りの要素が断定的内容を供給し、欲求の要素が実際に断定を行うとしてみよう。立派な選択が〈真の担い手〉であるのは、欲求のおかげで、それが真なる断定になるからである。

B：立派な選択における真理は、それ自体は思いなし（δόξα）であるところの理りとしての構成要素の断定的真理に過ぎない。しかし、この思いなしが実践的であるのは、関連する欲求が現前するときに限られる。欲求が現前しないのであれば、理りの真は単に偶然的に実践的であるに過ぎない。すなわち、それは実践的でもある真理にすぎず、概念的合金のようなものである。

B*：実践的真理とは特別な種類の理りについての通常の断定的真理である。この理りが特別であるのは、Bと異なり、関連する欲求が不在であれば、理りはそもそも偶然的ですらなく役に立たないものとなるからである。

C：実践的真理とは断定的真理ではない特別な種類の真理（豊かな意味の真理）である。断定的真理は紛れ当たりや偶然的なものでありえるが、豊かな意味での真理は学知と理解の完全な達成を示す。そして、実践的真理とは、理論的探求とは異なる実践的探求の最高の知的達成を印づけるものである。

C*：真なる理りの側には正しい欲求が存在しなければならない。豊かな意味の真理とは、正しい欲求を伴った断定的真理のことである。

Broadie 自身は、（2b）の選択肢を排除せず、かつ豊かな意味の真理を救うことのできるC*を自身の解釈として提示する[11]。す

なわち彼女は、実践的真理における〈真の担い手〉を選択のうちの真なる理り、〈真にするもの〉を正しい欲求と解するのである。なぜ Broadie はこれほどまでに実践的真理の理りの側面を強調するのか。彼女は、アリストテレスが実践的真理を提示することによって、思慮が真正に知的なものであることを強調していると考えている。思慮は技術知のようなものでもなければ、倫理的抽象物についての永遠真理に関係するものでもない。Broadie はこの両者の中間地点を進むことにより、個々の状況に関わりながらも知的なものである思慮の性格が実践的真理という概念によって明らかにされていると主張するのである。[12]

三．アリストテレスの選択概念について

前節では、Broadie による αὕτη と実践的真理についての解釈を参照した。彼女によれば、αὕτη の内実は真なる理りと正しい欲求の結合物のうちの理りの部分であり、実践的真理とはその理りの部分が正しい欲求と一致することで生じる豊かな意味での真理であった。また、実践的真理の理りの側面が強調されているのは、思慮を知的なものとして性格づけるためであることも明らかとなった。本節は、選択概念についての考察を通じて、αὕτη の指示対象が真なる理りと正しい欲求の結合物としての立派な選択であることを明らかにすることによって、Broadie の解釈に反論を加える。

まず、本稿は αὕτη の指示対象について、Broadie のように（1）選択と（2a）真なる理りと正しい欲求の結合物としての選択を区別する必要はないと主張する。というのも、アリストテレスにとって、（少なくとも「立派な」）選択とは真なる理りと正しい欲求の結合物以外のものではないと考えられるからである。T1直後の次のテクストを参照しよう。

T2　行為の端初は選択であり――運動がそれからであるところのそれ［起動因］であり、それのためにであるそれ［目的因］

ではない――選択の端初は欲求ならびに何かのための理りである。それゆえ、知性や思考を欠いても、人柄の性向を欠いても、選択は成立しない。というのも、行為において善くやることもその反対の［悪い］ことも、思考や人柄を欠いては成立しないからである。（VI 2, 1139a31-35）

T1の「真なる理り＋正しい欲求→立派な選択」とは異なり、T2では「知性ないし思考＋人柄の性向→選択」という微妙に異なった図式が提示されている。さて、ここでは、選択の一方の構成要素である理り（*λόγος*）と知性（*νοῦς*）ないし思考（*διάνοια*）が互換可能なものとして用いられているため[13]、他方の構成要素である「欲求」に相当するものは「人柄の性向」であるという予測が立てられる。しかし、ここで一つの問題が生じる。通常、人柄の性向は目的に関わるものと規定されるが（e. g. VI 12, 1144a7-8）、このことと、その直前で、選択が行為の目的因ではなく起動因であると言われていることは矛盾するのではないか。実際、思慮ある人の選択については、「思慮はその標的へと至るものどもを正しくする」（VI 12, 1144a8-9）を代表とするテクストを典拠として、目的達成の手段をその対象とするものであるという考え方が存在する。そしてここから、手段を選択することによって行為が生じるという、選択についての起動因の観点からの解釈が生まれるのだろう。しかし、選択は本当に手段にのみ関わるのか。

アリストテレスは、その人に備わっているものが悪徳であれば、その悪徳は行為の原理を破壊し、それによって選択はうまくいかないことになると述べる（VI 5, 1140b16-20）。この行為の原理は「それのために行為があるようなそれ」とされており、明らかに目的因として述べられている。この原理としての目的因の内実は「よく生きること一般を思案する人が思慮ある人であるだろう」（VI 5, 1140a30-31）という言明からより理解される。T1［三］から明らかなように選択は思案に基づく欲求であるため、思慮ある人の思案がよく生きること一般を対象とするのであれば、その思案を構成要素とする思慮ある人の選択もまたよく生きること一般を対象とするだろう。そして、このよく生きること一般とは、幸福（*εὐδαιμονία*）のことで

あると考えられる。[14] というのも、第六巻第十二章末尾で行為の原理について再度語られるとき、その原理は「目的すなわち最高善」（1144a32-33）と規定されており、アリストテレスにおいて最高善とは通常、幸福のことだからである。つまり、原理としての目的因の内実は、よく生きること一般としての幸福なのである。

以上の解釈が正しければ、悪徳を持った人には行為の原理であり目的でもある幸福が見えないために、選択が正しいものとならないことが理解される。他方、悪徳ではなく人柄の徳が備わっていれば選択は正しいものとなるだろう。選択には人柄の徳が備わっていることが必要なのであり、それは選択が目的達成の手段（起動因）のみならず目的そのもの（目的因）にも関わっていることを示している。それゆえ、（立派な）選択は真なる理り＝知性ないし思考と、正しい欲求＝人柄の徳の両者なくしては成立しない。したがって、Broadie による（1）と（2a）の区別は本来なされる必要がないものである。

次に、*αὕτη* の指示対象についての問題を再考しよう。Broadie が *αὕτη* の指示対象として（2b）を採用するのは、（1）が導くAが次のような問題を持つからである。[15]

（i）アリストテレスは思いなしと選択を、前者は真偽に関わるが後者は善悪に関わるというという根拠から区別する（e.g. *EE* II 10, 1226a4）。それゆえ、選択に真偽を適用することはできない。

（ii）T1［三］や［五］の記述は、理りがすでに真であり、正しい欲求はそれに付加的なものとして考えられていると読める。しかし、Aでは選択の理りの部分ではなく、選択全体が断定的真理であると言われていた。したがって、Aの内容はT1のテクストと合致しない。

このうち、（i）の問題は、（2a）が導くCを採用すれば、問題となっている真理は断定的真理ではない豊かな意味での真理となるため解消される。しかし、Broadie は、（ii）の問題点がCにも共通すると考える。[16] すなわち、AやCの選択肢を採用

し〈真の担い手〉を立派な選択と解することは、T1［五］の「行為に関わる思考の機能は正しい欲求に一致している真理を捉えることである」というテクストにおいて、〈真の担い手〉として理りが想定されていることと合致しないと主張するのである。

しかし、T1［五］は、欲求から独立した理りによる真理のようなものを本当に想定しているのか。AやCの選択肢を取る人々は、そのような真理について考えているのか。たとえばReeveは、そもそもT1［五］で述べられていることは、BroadieがC*で考えているような〈真の担い手〉としての真なる理りを正しい欲求が真にするというものではなく、逆に、真なる理りが欲求を〈正しくするもの〉（correctness-maker）であると解する。なぜなら、アリストテレスは、有徳な人において、欲求が理りに耳を傾け従うがゆえに（I 13, 1102b31）、両者は一致すると述べているからである（I 13, 1102b28）[17]。

以上のBroadieとReeveの考えは排他的なものではない。先に明らかにされたように、αὕτη の指示対象は立派な選択であり、それは真なる理りと正しい欲求の両者から構成されるものである。そうすると、立派な選択が成立しているとき、真なる理りと正しい欲求は相互依存的に成立しているのではないか。すなわち、理りは正しい欲求によって真にされ、欲求は真なる理りによって正しくされるのであり、これらは切り離して考えることができない。また、T2では思考の徳（真なる理り）と人柄の徳（正しい欲求）から選択が構成されると述べられており、そして、これら両者の徳の相互依存関係が述べられる箇所もある（VI 13, 1144b30-32, 1145a1-2）。この相互依存性を最もよく表すのが、両者から構成される「選択」という概念なのである。それゆえ、T1のポイントは、選択とは真偽と善悪が融合したものだということである。

したがって、（1）や（2a）ではなく（2b）を選ぶ積極的な理由はないことになる。本稿はこれ以降、αὕτη の指示対象そのものは文法的に自然な「選択」という語であり、その内実が「真なる理りと正しい欲求の結合物」であるとして議論を進めることにする。また、（2b）の選択肢を取らないことで、本稿は実践的真理の〈真の担い手〉が理りではなく立派な選択であるという見解にもコミットする。

四．〈真にするもの〉としての思慮ある人の行為

前節では、Reeve の解釈を援用することで Broadie の解釈に反論を加え、真なる理りと正しい欲求の相互依存性を確認することにより、*αὕτη* の指示対象を真なる理りと正しい欲求の結合物としての立派な選択であると解した。また、このような解釈のもとでは、実践的真理の〈真の担い手〉は理りではなく立派な選択になることも示された。本節は、実践的真理の要請された理由について考察する。

本稿第二節で示されたように、Broadie は実践的真理を、思慮の持つ知的性格を強調するために導入されたものと解していた。しかし、前節で得られた知見からは、彼女の解釈とは異なった実践的真理の布置が見えてくる。

まず、T2で選択概念が行為の起動因であると言われていたことを想起しよう。当時の通念（cf. III 3, 1112a15-17）を反映したこの記述は、選択が行為のために必要とされていることを示す。次に、アンスコムの「思考と行為」という論文から以下のテクストを引用する。

T3　人が立派な「選択」（good 'choice'）を形成し遂行すると仮定すれば、それ［実践的真理］は、行為によってもたらされる、すなわち真にされる（なぜなら、彼が行うことの記述は、彼がそれを行うことによって真にされるからである）[18]。

アンスコムは、実践的真理における〈真の担い手〉を「私はFを行なっている」という行為の記述、〈真にするもの〉を「SがFを行なっている」という行為の実例としている[19]。これは本稿第二節で参照されたA－C*までのいずれとも異なる解釈である。そして、アンスコムは「『真』や『偽』がなされること［行為］に適用されるものとして無意味な述語である」という

反論に対して、アリストテレスの哲学はそのような立場の対極に位置するのであり、「真」や「偽」の述語を行為に適用することは精確かつ適切なことであると結論する。[20]

さて、自身の「特定の記述のもとでの行為」という概念を背景に据えたアンスコムの解釈について、Broadie は尊重する態度を見せつつも採用できないと考える。というのも、T1は行為者の実際の行為の問題になんら焦点を当てず、むしろ選択とその要素〈理りと欲求〉を強調しているからである。[21] たしかに、本稿も実践的真理の〈真の担い手〉を理りと欲求の結合物としての選択と解する以上、アンスコムの解釈に全面的に同意することはできない。しかし、先に示したように、選択と行為は緊密な関係を持つ。本稿は実践的真理の〈真の担い手〉を選択としつつも、アンスコムに従い、〈真にするもの〉を行為と解する可能性を探ってみたい。

そもそも、本稿前節で明らかにされたように、T1［五］で「真」と言われているのは選択の構成要素にすぎない理りである一方、T1［四］の *αὕτη* の指示対象は選択であり、それゆえ選択そのものが実践的真理であると主張されていることになる（そして、先に明らかになったように選択は実践的真理の〈真の担い手〉である）。いずれにせよ、理りが真であることと、選択が実践的真理の〈真の担い手〉であることは区別して考えられる必要があるのではないか。もし両者が区別されるとすれば、〈真の担い手〉としての選択そのものを〈真にするもの〉は選択の構成要素とは別のものでなければならない。

ここで、アンスコムが述べるように、〈真にするもの〉の候補として行為が浮かび上がってくる。なぜなら、実践的真理が行為に関わる真理である以上、選択もまた行為に関わる必要があると思われるからである。ここでポイントとなるのは、T1［三］の「同じものを理りは肯定し欲求は追求しなければならない」という一文である。Reeve はこの「同じもの」を行為と解し、実践的真理が成り立つためには、理りが真であり欲求が正しいことに加えて、当の行為が現前する必要があると述べた。[22] 行為が現前しなければ、選択は立派なものとならないのである。したがって、〈真の担い手〉である立派な選択を〈真にするもの〉は行為であるように思われる。

次に、なぜ、〈真の担い手〉である選択を行為が真にする必要があるのかについて、すなわち、実践的真理は何のために要請されているのかについて考察しよう。この考察の過程において、〈真にするもの〉が行為であることもさらに証拠づけられることになる。そのため、行為とその構成要件について述べる『ニコマコス倫理学』第二巻第四章から以下のテクストを参照しよう。

T4　徳に基づいてなされた行為は、その行為が一定の状態を備えているのではなく、行為者が一定の性向を備えて行為する場合にのみ、正義にかなった仕方で行われたり、節度ある仕方で行われていることになる。この行為者が備えるべき性向とは、第一に、知りながら行為すること、第二に、選択することに基づいて、しかもそれ自身のゆえにそれを選択することに基づいて行為すること、第三に、確固として揺るぎないさまで行為することである。[……] しかし、徳を備えていることに対して、知っているという条件はまったく強みをもたないか、わずかしか強みをもたないが、正義にかなった行為や節度ある行為を何度も積み重ねることから生ずるところの、それ以外の二つの条件は少なくないというより決定的である。(II 4, 1105a28-1105b5)

行為者の行為が徳あるものであるための三つの条件が挙げられている。そして徳を備えていることについて、第一の条件はそれほど重視されないが、徳ある行為を繰り返すことによって生じる他の二つの条件は決定的な役割を果たすと述べられている。

T4からは、本稿の考察に関連するものとして、徳ある行為の構成要件の一つとして選択が必要とされることと、その構成要件としての選択は行為を繰り返すことによって獲得されることの二点を抽出することができる。すなわち、或る行為Xが徳ある行為であるためには或る選択Yが必要であるが、YそのものはXを繰り返すことによって獲得されるのである。たし

かに、ここには行為と選択についての循環的な説明が存在する。[23] しかし、T4を含む第二巻第四章は全体として、「徳ある人」、「善き人」、「優れて善き人（*ὁ σπουδαῖος*）」になることを目指す文脈のうちにあるため（1105a17-19, 1105b9-18）、T4でも、徳ある人になるためには、実際に自身で徳ある行為を繰り返し行わなければならないことが強調されているように思われる。[24] そして、徳に最も固有のものは選択であるため（III 2, 1111b5-6）、徳ある人になるためには、理りと欲求から構成される選択に自身の行為を繰り返し照らし合わせることが必要とされるだろう。さらにアリストテレスは、優れて善き人と同一視される思慮ある人にとってすら、そのまっとうな選択には行為が伴わなければならず、さもなければ、その人は無抑制な人となってしまうと述べる（VII 10, 1152a8-9, 15-17）。以上から、〈真の担い手〉である立派な選択を〈真にするもの〉が行為であることの十分な証拠づけがなされた。[25]

最後に、優れて善き人と実践的真理の関係を述べる以下のテクストを参照しよう。

T5　実際、優れて善き人が個々の事柄を正しく判定するのであり、それぞれの場合に真なることが優れて善き人には見えているのである。というのも、それぞれの状態に応じて、それに固有なものが美しくまた快いのであり、おそらく優れて善き人はそれぞれの場合に真実を見るという点ではるかに秀でているからである。優れて善き人は、あたかもそうした美しさや快さを判定する尺度であり基準のようなものなのである。（III 4, 1113a29-33）

優れて善き人＝思慮ある人には、「それぞれの場合に真なること」すなわち実践的真理の〈真の担い手〉である立派な選択が見えている（cf. VI 11, 1143b13-14）。ただし、先に明らかになったように、思慮ある人はその立派な選択に合致した実際の行為を行う人である。そして、思慮ある人においては〈真の担い手〉である立派な選択と〈真にするもの〉である行為が常に一致している。両者が常に一致していなければその人を尺度や基準と呼ぶことはできないだろう。それゆえ、最終的に思慮

ある人になってしまえば、その人は、〈真の担い手〉である立派な選択と〈真にするもの〉である行為が常に一致した、実践的真理の体現者となるのである。

以上の考察から、本稿は以下のように結論する。実践的真理という概念は、思慮ある人になるという学びの観点から導入された。このような思慮ある人になるため、まずは思考の徳と同一視される理りを真に、人柄の徳と同一視される欲求を正しいものとしていかねばならない。そして、理りと欲求の両者は、それぞれが互いのことを〈真にするもの〉と〈正しくするもの〉として必要としている。すなわち、思慮ある人になるために、この両者を常に突き合わせなければならないことをT1は述べているのである。ただしこれだけでは十分ではない。その突き合わせた結果として生じる立派な選択を〈真にするもの〉は、その人のその都度の行為である。立派な選択を他ならぬ自分のものとするため、すなわちそれを真なるものとするため、実際に行為することがさらに必要とされる。すなわち、〈真の担い手〉である立派な選択と〈真にするもの〉である行為が一致している事態こそが「実践的真理」そのものである。この実践的真理の基準となる思慮ある人になることこそ、『ニコマコス倫理学』という著作の最終的な目的なのである。[26]

おわりに

Anthony Kenny は Jonathan Barnes への献呈論文の冒頭部分で、かつて Barnes が Kenny のもとで『ニコマコス倫理学』を学んでいたときに、アリストテレスにおいては実践的真理など存在しないという試論を書いたということを語っている。[27] 本稿の考察は、この Barnes の見解と異なり、『ニコマコス倫理学』の中核的概念としての実践的真理の布置を明らかにした。[28]

参考文献

秋葉剛史（2014）『真理から存在へ――〈真にするもの〉の形而上学』，東京，春秋社.

Anscombe, G. E. M.（1963）*Intention*, 2nd ed., Oxford: Basil Blackwell.

―――（1981）'Thought and Action in Aristotle: What is 'Practical Truth'?', in *From Parmenides to Wittgenstein*, The Collected Philosophical Papers of G.E.M. Anscombe, vol. 1, Minneapolis: University of Minnesota Press, pp. 66-77.

―――（2005）'Practical Truth', in M. Geach and L. Gormally ed. *Human Life, Action and Ethics: Essays by G.E.M. Anscombe*, Exeter: Imprint Academic, pp. 149-158.

Broadie, S.（1991）*Ethics with Aristotle*, Oxford: Oxford University Press.

―――（2016）'Practical Truth in Aristotle', *American Catholic Philosophical Quarterly* 90（2）, pp. 281-298.

Burnyeat, M. F.（1980）'Aristotle on Learning to be Good', in A. O. Rorty ed. *Essays on Aristotle's Ethics*, Oakland: University of California Press, pp. 69-92.

Bywater, I.（1894）*Aristotelis Ethica Nicomachea*, Oxford: Oxford University Press.

Irwin, T.（1999）*Aristotle: Nicomachean Ethics*, 2nd ed., Indianapolis: Hackett Publishing Company.

岩田靖夫（1985）『アリストテレスの倫理思想』，東京，岩波書店.

神崎繁（2004）「行為における真――行為の言語的解明とその系譜」，『現代思想』32（8），東京，青土社，pp. 206-213.

―――訳註（2014）『ニコマコス倫理学』，アリストテレス新全集第十五巻，東京，岩波書店.

加藤信朗訳註（1973）『ニコマコス倫理学』，アリストテレス全集第十二巻，東京，岩波書店.

Kenny, A.（2011）'Practical Truth in Aristotle', in M. Benjamin and I. Katerina ed. *Episteme, etc. Essays in honour of Jonathan Barnes*, Oxford: Oxford University Press, pp. 277-284.

Olfert, C. M. M.（2014）'Aristotle's Conception of Practical Truth', *Journal of the History of Philosophy*, 52（2）, pp. 205–231.

Pakalux, M.（2010）'The Great Question of Practical Truth, and a Diminutive Answer', *Acta Philosophica* 19（1）, pp. 145-162.

Reeve, C. D. C. (2013) *Aristotle on Practical Wisdom*, Cambridge: Harvard University Press.
佐藤岳詩（2017）『メタ倫理学入門――道徳のそもそもを考える』，東京，勁草書房.

註

（1） cf. 佐藤（2017: 58-63）.

（2） cf. Pakalux（2010: 145-146）.

（3） 引用と参照について、『ニコマコス倫理学』に関しては巻、章、ベッカー版のページ数を、その他の著作の場合には著作名も含めて指示することにし、訳の底本としてＯＣＴ版を用いる。また、（ ）は原語を、［ ］は筆者による補足ないし説明を示す。以下同様。

（4） Broadie（1991: 222）のように *αὕτη… ἡ διάνοια καὶ ἡ ἀλήθεια* を主語に、*πρακτική* を補語と解する方向性もある。本稿では、加藤（1973: 185）や Irwin（1999: 87）、そして Reeve（2013: 48）と同じく、*αὕτη* を主語、*ἡ διάνοια καὶ ἡ ἀλήθεια πρακτική* を補語と解している。

（5） Pakalux（2010）, Reeve（2013）, Olfert（2014）.

（6） 秋葉（2014: 43）.

（7） 秋葉（2014: 55-56）

（8） Broadie（2016: 282n4）.

（9） 以下の論述は Broadie（2016: 287-294）に拠る。

（10） Broadie（2016: 283-284）は T1 が単なる命題（proposition）ではなく断定（assertion）についての真を述べていると解するためこのような言葉を用いる。

（11） Broadie（2016: 296）.

（12） Broadie（2016: 296-298）.

(13) Irwin (1999: 239).

(14) Irwin (1999: 242-243), Reeve (2013: 155)

(15) Broadie (2016: 287). また、Pakaluk (2010: 151-152) も *ἄνεμ* の指示対象は *προαίρεσις* ではなく *διάνοια* であり、〈真の担い手〉は命題であると解する。しかし、彼はこの解釈の根拠を示さないため、Olfert (2014: 215n28) によって批判を受けることになった。

(16) Broadie (2016: 293).

(17) Reeve (2013: 119). また、加藤 (1973: 411-412n8) も Reeve と同じ見解を採る。

(18) Anscombe (1981: 77).

(19) cf. Pakaluk (2010: 148). また、Anscombe (2005) においても、彼女は〈真にするもの〉を行為そのものと考えているように思われる。

(20) Anscombe (1981: 77). また、実践的知識 (practical knowledge)」ひいては実践的真理についてアンスコムが『インテンション』で示す異なった理解については神崎 (2004: 208) を参照。

(21) Broadie (2016: 295).

(22) Reeve (2013: 119-120). なお、Reeve 自身は〈真にするもの〉を $(R\varphi \wedge D\varphi) \wedge \varphi$ と記号化し、これを「事態」と呼んでいる。他方、Broadie (2016: 294) によれば、アンスコムが T3 で想定していた〈真にするもの〉は、世界における事実や出来事ではない、まさにその人が行なっているところの「行為」である。それゆえ、アンスコムと Reeve の見解は異なっている。以下で明らかにされるように、本稿はアンスコムと同じく、行為をまさに当人の行為として捉える。また、岩田 (1985: 65) は、この「同じもの」を「目的と手段の全体」と解し、本稿や Reeve とは異なった解釈を行う。

(23) cf. 神崎 (2014: 75n2).

(24) 実践的思考が行為を通して獲得されるものであることを強調するものとして、Burnyeat (1981: 73) と Broadie (1991: 225) を参照。

(25) 神崎 (2014: 469).

(26) II 2, 1103b26-31. cf. 岩田 (1985: 55-57).

(27) Kenny (2011: 277).

（28）本稿は二〇一五年四月二十九日に開催された西日本古代哲学会第十回大会（於　福岡大学セミナーハウス）の発表「アリストテレス『ニコマコス倫理学』Z巻における「実践的真理」について」を改訂したものである。発表の機会を与えていただいた松永雄二先生、当日司会をしていただいた新島龍美先生をはじめ、参加者の皆様にお礼を申し上げる。

（九州大学大学院人文科学研究院・助教）